

せきね知っ得! 通信

2

February

2011

発行:せきね FP 社会保険労務士事務所

〒947-0028 小千谷市城内 2-4-26 TEL0258-83-3048 fax0258-83-3049

メール sekinekyrs@mountain.ocn.ne.jp ホームページ <http://www.office-sekine.com>

寒い日が続いていますね。

心の中は情熱で常にホットでありたいです。



対話力向上★大作戦

「簡単な自己アピール」や「一言ずつ感想を述べる」というような機会に、すごく上手い方っていますよね。短い時間の中で話がまとまっていてインパクトがあって・・・そんな人はシャープに見えますし、印象も強く残ります。そんな「対話力」の高い人にはどうも話し方の法則があるようなのです。ユーモアやウィットまでは真似できないにしても、そんな法則を少しでも学んで「対話力」を向上させたいものです。

その1 数字先出し法

「今日はお話したいことが3つあります」「その件について2つ質問があります」など、話のポイントを数字で先に示す方法です。その後、それぞれの詳細や理由を述べ、最後にもう一度「以上の〇点について・・・します」と再結論します。

話がまとまり、聞くほうも理解しやすく、なんといってもカッコ良く知的な印象を与えます。

その2 疑問投げかけ法

「皆さん!〇〇は・・・だと思いませんか?」とまず、質問し問題提起します。その後、具体例や仮定論を繰り広げて共感を誘います。そして最後に解決策をバーンと打ち出すわけです。会議で自分の意見を通したいときや営業のプレゼンテーションに特に効果的です。

その3 ハリウッド映画法

「〇〇という立場になり、ある日●●という危機的状況で挫折を迎える…しかし、私は△△という困難な挑戦を続け、◎◎という成功を手にした!」という風に、転機⇒危機⇒挑戦⇒成功の順番

平成 23 年度の年金額は 0.4%の引下げ

1月28日、総務省は平成22年平均の全国消費者物価指数（生鮮食品を含む総合指数）の対前年比変動率がマイナス0.7%となった旨を発表しました。

これをうけて厚生労働省は、同日、現在支給されている年金については、法律上、直近の年金額引下げの年（現在は平成17年の物価が基準）よりも物価が下がった場合は、これに応じて年金額を改定することを発表しました。

平成22年の物価は、基準となる平成17年の物価と比較してマイナス0.4%となったことから、平成23年度の年金額は0.4%の引下げとなります。（4月分が支払われる6月の支払から変更）

●国民年金 [老齢基礎年金(満額):1人分]

平成22年度(月額)66,008円 ⇒ 平成23年度(月額)65,742円(▲266円)

●厚生年金 [夫婦2人分の老齢基礎年金を含む標準的な年金額]（厚生年金は、夫が平均的収入（平均標準報酬36.0万円）で40年間就業し、妻がその期間全て専業主婦であった世帯の新規裁定の給付水準）

平成22年度(月額)232,592円 ⇒ 平成23年度(月額)231,650円(▲942円)

日本年金機構 専業主婦の資格変更忘れを秋に一齐調査

日本年金機構は1月31日、今年の秋に専業主婦の年金記録で実態と食い違いがあるものを一齐調査する方針を明らかにしました。

サラリーマンの専業主婦は年金の保険料を支払わなくてもいい第3号被保険者となりますが、夫の転職などで**第3号被保険者としての資格を失っても資格の変更を届けていないケース**が数十万~100万人以上もあるとされています。

現在の年金制度では、専業主婦らが扶養者である夫が自営業になったり、主婦本人がパートで130万円以上の収入を得たりすると、資格の変更を自ら届け出る必要がありますが、この仕組みを知らない人が多いです。

資格の変更がされていない被保険者について、**過去にさかのぼって保険料を納められる2年間分については、本来の資格での保険料を納めてもらうようにします。**ただ、**それ以前については行政による取り組みも不十分だったとの反省も踏まえ、保険料の未納期間とはみなさない方針**としています。

また、すでに年金を受け取っている人には変更を求めません。厚生労働省は「旧社会保険庁の周知活動も不十分だった」としています。

で話を組み立てます。体験談など話すときにこの方法を使うと聞き手を引き込むことができます。人は他人の失敗談に共感するため、「危機」での挫折が大きければ大きいほどウケます。

その他 態度・表情・身振り手振り

人は、話の内容より視覚的な影響で話し手を評価することがわかっています。つまり、理論的な話でなくても「堂々とした態度」や「笑顔」「ボディランゲージ」で、「あの人は話が上手い」と言わせることが出来るかもしれません。意識して話すといいですね。

以上、参考になれば嬉しいです！！

長時間労働による過労死や脳・心臓疾患、メンタル不全による労災認定が増えていますが、同じように増えているのが、「パワハラ」の裁判です。今回は、企業で「パワハラ」を防止するにはどうしたらいいかを考えてみましょう。

●**裁判例**● 過去、下記のような判決が実際に出されています。

◇ 日研化学事件(東京地裁 平成 19. 10.15 判決)

労災申請を退けた静岡労働基準監督署の処分取り消しを求めた訴訟。営業担当の社員が自殺したのは上司の暴言によるパワハラが原因であるとして、自殺した社員の妻が起こしたもので、自殺はパワハラでうつ病になったための労災と認定された。上司は「存在が目障りだ」「給料泥棒」などと発言していた。

◇ ヨドバシカメラ事件

(東京高裁 平成 18. 3.8 判決)

「笑顔が足りない」ことや「無給の早出出勤に遅刻した」ことを理由に4回にわたる暴行を受け、「便器をなめろ」などと暴言をはかれた事件。被害者は肋骨骨折などの重傷を負った。一審を不服としたヨドバシカメラ側の控訴棄却。賠償の総額は約560万円。

そのほかにも労災認定を求める裁判、企業に損害賠償を求める裁判が増えてきています。2審で廃棄されたものの、1審で「3600万円」の支払を企業に求めた判例もあります。

●**パワハラチェックリスト**● 当てはまる項目のある人は気をつけましょう！

- 問1 人前で部下を激しく叱責してしまうことが度々ある
- 問2 叱るとき、部下の人間性まで批判してしまうことがある
- 問3 相手の存在そのものを否定してしまうような言葉で叱ることがある
- 問4 目障りに感じたり、つい無視してしまう部下がいる
- 問5 目上の自分に意見を言う部下を失礼だと感じることもある
- 問6 部下に対して、腹が立って感情を抑えきれないことがある
- 問7 嫌なことがあると人に当たる傾向がある
- 問8 厳しく鍛えることで人は育つと思う
- 問9 最近部下のなかにボーッとしたり遅刻、欠勤をする部下がいる
- 問10 寝付きが悪く、あるいは明け方目が覚めたりする、疲労感が酷い

【上司として気をつけること】

- ・叱るときは、「行動」を叱り、性格や価値観を否定しないようにしましょう。
- ・部下の話を普段からしっかりと聞き、考えを一方向的に押しつけないようにしましょう。

【会社として気をつけること】

- ・社員がパワハラを受けたとき相談できる窓口を決めておきましょう。
- ・相談を受けるときは偏った見方をしないよう、できるだけ複数の担当者で話を聞きましょう。

お仕事カレンダー

2/1 ● 贈与税の申告受付開始

2/10 ● 一括有期事業開始届の提出 (建設業)

主な対象事業: 概算保険料 160 万円未満でかつ請負金額が 1 億 9000 万円未満の工事
● 1 月分の源泉所得税、住民税特別徴収税の納付

2/16 ● 所得税の確定申告受付開始

2/28 ● 1 月分健康保険料・厚生年金保険料の支払

- じん肺健康診断実施状況報告書の提出
- 固定資産税(都市計画税)納付(第4期分)
- 12 月決算法人の確定申告
- 6 月決算法人の中間申告
- 3 月・6 月・9 月決算法人の消費税の中間申告

あとがき◆せきねFP社会保険労務士事務所より

今年は雪が多いですね・・・車で出かけるのに、「まずは、雪を片付けて・・・」と始まり、目的地まで行くのにもいつもよりだいぶ時間がかかっています。余裕を持たないといけませんね。

インフルエンザも流行りつつあるようです。厳しい寒さが続いています。体調管理に気をつけご自愛ください！

読ん得！情報

話題の本の内容をご紹介します！

今、話題の本の話になったとき「読んでないから、さっぱり内容不明・・・」というのはちょっと淋しいですね。

忙しい皆さんのために大まかな内容やせきねの私的な感想(!)をご紹介します。

「松下幸之助成功の金言 365」 松下幸之助 PHP研究所

言わずと知れた経営の神様・松下幸之助氏の著作やCDの言葉を365編にまとめ、それぞれに日付が付いています。一度に全部読まなくては・・・という気負いが無いので私も少しずつ楽しみに読んでいます。今までのところで「心にしみるなあ」と思ったのは、1/3と1/27。

<1月3日>物事がうまくいったときは運が良かったと思い、うまくいかないときは自分が原因であると思うべき。逆だと、おごりや愚痴が多い人間になる。

<1月27日>小利口に儲けることを考えたらあきません。世の中にぼろいことはないから、結局流した汗水の量に比例して成功するわけですね。



「怒らない技術」 島津良智 フォレスト出版

目の前の出来事は単なる事実であって、感情はない。怒るか怒らないか決めているのは自分自身。そして怒ってもメリットはなく、人生の無駄・・・全くその通り。一流であればあるほど感情のコントロールがうまいということで、ビジネスで数々の成功を収める著者の「感情コントロール技術」は非常に参考になりました。

特に、三大禁句が「疲れた」「時間がない」「忙しい」というのには感服。四六時中、これらの言葉ばかり言っている私には「耳が痛い」の一言です。

普段からイライラせずに済む準備をし、「怒らない自分」を選択して、人生を豊かに過ごしたいと思います。



「ファーストクラスに乗る人のシンプルな習慣」 美月あきこ 祥伝社

少し前に出版された本ですが、ファーストクラスどころか、ビジネスクラスさえ乗ったことのない私はつい買ってしまいました。

ちなみにファーストクラスの運賃は割引チケットのエコノミークラスの20倍だそうです。

目的地まで行くのは同じなので、移動の時間と空間の価値にそれだけ払えるエリートということになりますね。元CAの著者によると、注文の多いエコノミー・ビジネスとは違い、ファーストクラスは手間がかからず、CAにも親切なんだとか。また、総じて

さわやかな挨拶でフレンドリー、姿勢がいい、メモを取る、読書家などの特徴があるそう。ファーストクラスは遠くても、せめて習慣を真似したいものです。

